



◆ガス温水暖房で、快適・便利・やわらか暖房◆
 ~冬場のガス料金がとってもお得~
冬トクぷらん
 (家庭用温水暖房契約)

■『冬トクぷらん』とは…


都市ガスによる“温水暖房（床暖房、ルームヒーター、パネルヒーター等）”をご家庭で
 ご使用いただいているお客さまを対象とした、おトクなガス料金プランです。

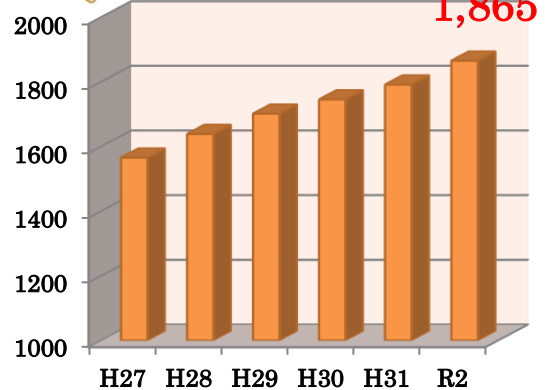
冬期の5ヶ月間（12月～4月検針分）において、ご使用量が32 m³/月以上の場合、
 一般契約よりもおトクになります。

■ガス料金表

「冬トクぷらん」料金表（消費税込）

適用期間	使用量区分	基本料金 (1か月につき)	基準単位料金 (1m ³ につき)
12月～4月	0～150 m ³	1,364.0 円	90.49 円
	151 m ³ ～	1,980.0 円	86.39 円
5月～11月	下記の『一般契約』の料金が適用になります。		

 **今、選ばれています!!**



「一般契約」料金表（消費税込）

1か月の使用量	基本料金 (1か月につき)	基準単位料金 (1m ³ につき)
0～25m ³	374.0 円	122.50 円
26～150m ³	418.0 円	120.73 円
151 m ³ 以上	638.0 円	119.27 円

■どれくらいおトクになるの？（参考）

冬期（12月～4月検針分）の使用量/月が…

ガス使用量	『冬トクぷらん』金額	一般契約との比較
32 m ³ の場合	4,259 円	△22 円
100 m ³ の場合	10,413 円	△2,078 円
126 m ³ の場合※1	12,765 円	△2,864 円
200 m ³ の場合	19,258 円	△5,234 円
250 m ³ の場合	23,577 円	△6,878 円
300 m ³ の場合	27,897 円	△8,522 円



※1R2年度『冬トクぷらん』ご契約者様の12月～4月の平均ガス使用量。

※原料調整費を含まない基準単位料金で計算しています。

＊＊ お申込み・お問い合わせ先 ＊＊

上越市ガス水道局 経営企画課 営業開発係 025-522-5514

■ お申込みにあたって…

I. 適用条件

- ①居住の目的だけに建てられた住宅（専用住宅）または店舗・作業場・事務所などを持つ住宅（併用住宅）でガス温水暖房をご使用になること。
- ②都市ガスを熱源とするガス温水暖房（温水床暖房、温水エアコン、暖房用放熱器）をご使用になられていること。
- ③設置されているガスメーターの能力が 16 m³/h 以下であること。

II. お申込み方法

「冬トクぷらん」の適用をご希望されるお客さまは、担当窓口にお問い合わせください。適用条件、ご使用になっているガス機器の確認等をさせていただきます。その際、設置確認のためにお客さま宅を訪問させていただきます。

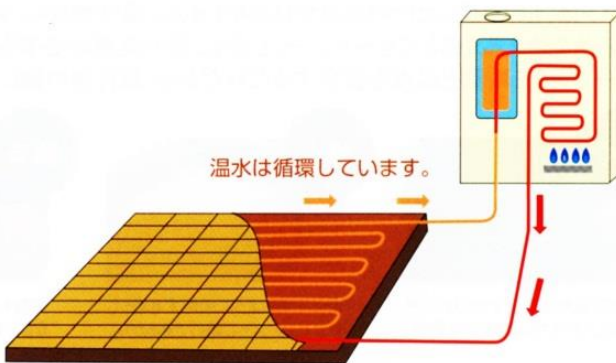
III. 解約

「冬トクぷらん」を解約または一般契約へ変更された場合、解約日または変更日より 1 年以内は本契約を含む他の選択契約のお申し込みはお受けできません。（増改築等による一時的な不使用の場合を除きます。）

ガス温水暖房のご紹介

ガス温水暖房は、暖房機能のある給湯器などから、暖房用の温水を循環させて、その熱を利用して暖房を行う仕組みになっています。温水暖房は、お部屋の中で燃焼しないため、お部屋の空気を汚したり、イヤなニオイが発生しません。床暖房やルームヒーター、パネルヒーター等の種類があり、お部屋の用途に合わせてお選びいただけます。

温水暖房イメージ（床暖房の場合）



暖房機能のある給湯器とは？

台所やお風呂の給湯や温水暖房を 1 台でまかなうことが出来る給湯器です。なお、温水暖房は「暖房専用熱源機」により利用いただくことも可能です。

床暖房



ルームヒーター

